

文部科学大臣

松 本 洋 平 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和8年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	議	会	長	福	田	俊	史
鳥	取	市	長	会	深	澤	義	彦
鳥	取	市	議	会	渡	辺	穰	爾
鳥	取	町	村	会	白	石	祐	治
鳥	取	町	議	会	山	本	芳	昭

県立高等専門学校の設置促進について

《提案・要望の内容》

- 高度専門人材育成の観点から公立での高等専門学校の設置を検討している自治体に対し、成長分野転換基金などにより十分な財政支援を行うこと。
- また、農業分野を指向する高等専門学校を設立する場合、その設置基準については自治体からの意見聴取の実情を踏まえた設置基準とすること。

<要望の背景>

1 鳥取県の現状

国では、現在の社会情勢や産業ニーズに対応した高度専門人材を育成するため、成長分野転換基金を準備するなど公立等の高等専門学校（以下「高専」という。）の設置を促進している。

鳥取県においても、4月に開催した高等学校教育改革推進コンソーシアムの第1回全体会で、「5年の学び」の有用性を含め、産業界から県立高専設置に向けた期待の声が寄せられた。そこで、高校の魅力化から更に一步踏み込み、5年一貫教育で、より高度かつ実践的な学びができる県立高専を設置し、地域産業のニーズに呼応した職業人材を輩出していくべきと考え、県立高専設置にかかる検討を進めている。

2 鳥取県の高専設置にかかる検討状況

県立高専の検討に当たり、産学官関係者による「県立高等専門学校の検討に関する協議会」（以下「協議会」という）を立ち上げるとともに、第1回協議会を開催した。今後は、協議会の定期開催とともに、協議会に幹事会を設置し、各種情報収集・分析、中学生アンケートや業界ヒアリング等を実施するほか、高校教育改革推進コンソーシアムとの情報共有を行い、早ければ令和8年中に協議会の検討結果の取りまとめを行う。

【協議会の構成】

県知事、県教育長、市長会、町村会、経済・農業団体、PTA団体、同窓団体、大学など

【協議会での検討内容】

- 検討対象校
鳥取県立鳥取工業高等学校、鳥取県立倉吉農業高等学校
- 協議会での主な検討テーマ
 - ・ 検討対象校の県立高専化に向かうかどうか
 - ・ 県立高専化する場合にあっては、「併設型」など、その設置の方向性
 - ・ 卒業生の地元定着に向けた対策（地域・産業界との連携） など

【今後検討を深めるべき論点】

- 地域・産業と連携した卒業生の地元定着策
- 教員の確保策
- 対象技術分野の検討
- 既存高校の影響への対応
- 生徒・保護者の周知・理解促進策 など

《参考》検討対象校の概要

- 1 鳥取県立鳥取工業高等学校
 - (1) 学科
機械、電気、制御・情報、建設工学
 - (2) 定員
152名（くくり一括募集）
 - (3) 施設整備状況
建築・電気実習や機械実習など幅広い実習が可能な多数の実習棟を保有
- 2 鳥取県立倉吉農業高等学校
 - (1) 学科
生物、食品、環境
 - (2) 定員
各学科34名（合計102名）
 - (3) 施設整備状況
 - ・ 水田、園芸、果樹、畜産など、約20haの広大な圃場を保有
 - ・ 学生寮やトラクタ運転練習場、複数の実習棟を整備



私立中学校に通う義務教育段階の生徒への経済的支援について

《提案・要望の内容》

○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、教育を受ける権利の保障や公私間格差解消の観点から、自治体の財政負担を伴わない就学支援金の支給制度を創設すること。

<参考>

1 鳥取県の現状

本県では、私立中学校に通う生徒の保護者はとりたてて富裕層ではなく、公立中学校になじめないなどの理由でやむを得ず私立を選択している人も多いという実態があり、自治体の財政負担を伴わない就学支援金の支給制度を創設することが必要。

【鳥取県内私立中学校の状況】

- ・授業料：月額38,000円
- ・世帯年収約590万円未満世帯の割合
 - R7 33.1%（住民税非課税世帯 7.5%）
 - R6 34.5%（住民税非課税世帯 6.6%）
 - R5 34.2%（住民税非課税世帯 7.4%）

2 鳥取県の取組

これまで 平成22年度より、国の就学支援金に準じた本県独自の私立中学校授業料支援制度を創設し、令和2年度からは、年収910万円未満世帯を対象に、年収に応じて段階的な支援を実施。（年額上限118,800円～396,000円）

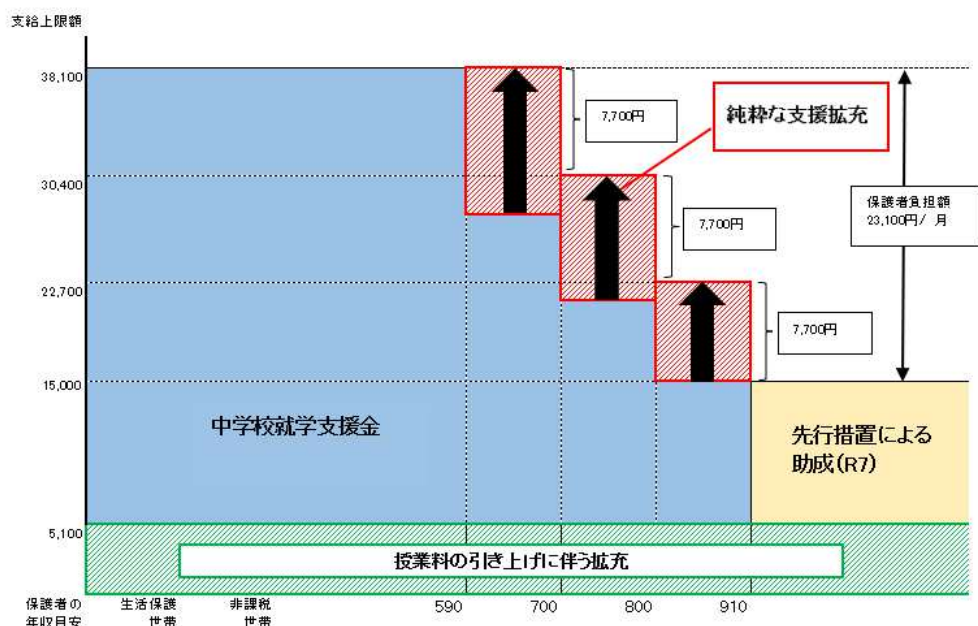
⇒ 本県の場合、私立中学校の授業料は396,000円に抑えられているため、年収約590万円未満世帯の授業料は実質無償化。

R7から 令和8年度からのいわゆる高校無償化の先行措置として、国の就学支援金で所得制限を受けている者への助成（高校生等臨時支援）が措置されることとなったことに伴い、中学分も同様の支援事業を創設（県内私立中学生全体の約3割が新たに支援対象に追加）。

⇒ 年収約910万円以上世帯は、本県の私立中学校の授業料年額396,000円の全額を支払う必要があったが、臨時支援により年額118,800円が支給され、実質的な授業料支払額は277,200円に抑制される。

R8から 私立中学校への授業料支援を拡充。

- ・保護者の費用負担が増えることがないよう、全ての所得区分の世帯について授業料引き上げ相当額の支援を行う。
- ・授業料完全無償化の範囲を年収590万円から年収700万円に拡充し、年収910万円まで支給上限額の階段を設け、応能負担により支援を行う。



高等教育の負担軽減、大学定員の地域偏在解消について

《提案・要望の内容》

- 高等教育に係る無償化・授業料低減を進めるため、修学支援新制度の拡充や地方自治体が行う地元就職者向け奨学金返還助成に対する財政支援の拡充など、更なる支援策を講じること。
- 大学定員の都市部への偏在を是正し、地方における充実を図る方策を講じること。特に、令和9年度末に期限を迎える「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく東京23区の收容定員増抑制については、東京一極集中に歯止めがかからない現状を踏まえ、この制度を継続すること。

<参考>

1 本県の状況

(1) 少子化対策等に対する意識

本県が実施した、少子化対策等に係るアンケート調査では、理想とする子どもの数に対し、子どもを持ってない・持たないを選択する者の増加が顕著となり、その理由として、大学・大学院就学期に必要な費用をはじめとする経済的負担が大きいことがあげられた。

【鳥取県における少子化対策等に関するアンケート】

選択肢	R7年度	R4年度	H30年度
理想的な子どもの数(3人以上)	62.0%	62.8%	55.1%
現実に持てると思う子どもの数(2人以下)	77.5%	73.0%	65.0%
現実に持つ子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由(経済負担が大きい)	59.4%	63.4%	61.5%
子育てにおける家計負担(大学・大学院就学期に必要な費用)	64.4%	76.1%	65.3%

(2) 県内高校卒業生の進学状況

鳥取県内の高校から大学に進学した学生のうち、県内の大学に進学した学生は2割に満たない状況であり、学部・学科の選択肢が狭いことなども県外流出の原因との意見もある。

(3) 東京都との比較

東京都には145大学があり、鳥取県の48倍にあたる。また、東京都の人口当たりの学生割合は鳥取県の約3.7倍となっており、人口流出の大きな原因になっている。

	大学数 (大学)	学生数 (人)	人口推計 (千人)	人口当たり の学生数割 合(%)	転入者数 (15~19歳) (人)	転出者数 (15~19歳)(人)	差引 (人)
東京都	145	794,719	14,246	5.6	23,183	10,239	12,944
鳥取県	3	8,051	524	1.5	628	925	△297

※大学数、学生数は令和7年度学校基本調査、人口推計は令和7年度国勢調査人口速報集計結果、転入出者数は令和7年度住民基本台帳人口移動報告(年報)による

2 本県の取組

(1) 高等教育に係る経済的支援

○鳥取県育英奨学資金

・鳥取県内に住所を有する者の子等で、大学、短大、専修学校等に入学する者に資金を貸与。

[貸与額]国公立の大学等:月額 45,000円、私立の大学等:月額 54,000円(無利子)

○鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

・県内の対象業種(製造業、情報通信業、薬剤師の職域等)に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成。(就職、継続雇用を確認し、支給決定額を8年に分けて対象者へ支給) ※対象業種を公務員を除く全業種に拡大(令和8年4月以降の就職者が対象)

[貸与額]就職、継続雇用を確認し、支給決定額を8年に分けて対象者へ支給

(無利子:助成率1/2、大学生144万円上限他、有利子:助成率1/4、大学生72万円上限他)

(2) 都市部の大学との連携・交流

○県外大学との関係人口拡大事業

・関係人口の創出・拡大を目的に、県外大学の学生グループが、地域づくりや地域活性化に向けた取組や地域資源を生かした研究・フィールドワークを行うための滞在費用等を一部支援する。(令和8年度から協定締結校以外も活用できるよう助成条件を緩和し対象を拡大。)

○大都市の大学との連携強化事業

・大都市の大学の大学生グループが、県内大学の大学生と連携し、県内の地域において行う調査研究活動において必要となる調査研究活動費の一部を支援する。

高校教育改革について

《提案・要望の内容》

- 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」について、国からの指摘を踏まえ、申請内容を見直し、再申請に向かうこととしており、改革の成果を全県へ波及させるとともに、地域の実情に応じた産業人材を育成するという観点からも、本県提案を採択いただきたい。
- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の確実な実装に向け、各都道府県において策定する「高等学校教育改革実行計画」の推進にあたっては、国が安定財源を確保したうえで「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財源支援の仕組みを構築されることとされているが、その制度詳細を早期に示すこと。さらに将来的には、高度専門人材育成の観点から、例えば高等専門学校等設置に向けた取組についても交付金の対象とするなど、柔軟に対応すること。
- 令和8年度から、高校教育改革に基づき実施する地方単独事業を対象とする「高等学校教育改革等推進事業債」が創設されたが、老朽改修にも適用できる制度とすること。
- 今後増加が見込まれる県外からの入学生を受け入れるための関係自治体の取組に対する新たな財政支援策を検討すること。

<要望の背景>

- 国が示した高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の確実な実装に向け、各都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定することとされており、本県では、産業界等の意見を聞くためのコンソーシアムを設置し、令和8年度中に実行計画を策定していく予定。
- 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の再申請を行う予定であり、各都道府県の実情に応じた、柔軟な制度運用、採択をお願いしたい。
- 「高等学校教育改革実行計画」の推進にあたっては、令和9年度予算に向けた「高等学校教育改革交付金（仮称）」の創設の検討が行われることとされているが、基金事業終了後のランニングコストが対象になるのか等制度詳細が不明であり、事業検討に支障がある。先導校以外においても改革を推進するにあたっては、制度詳細を承知した上で計画を策定していく必要がある。
- 鳥取県には現在、国立米子高等専門学校が設置されているが、高校3年間のみの学びだけではなく、地域を支える高度専門人材を育成するため、コンソーシアム内に「県立高専特別検討チーム」を立ち上げ、同コンソーシアム各部会の協議と並行して、県立高等専門学校の設置について、関係機関とともに具体的な検討を実施する。
- 令和8年度から「高等学校教育改革等推進事業債」が創設されたが、老朽改修は対象となっていない。基本的な環境整備も魅力化の一つであり、老朽改修も対象としていただきたい。
- 少子化が進む中、県外からの入学生の受け入れを積極的に進めているが、高校の魅力化推進は、関係自治体と県との共通の目標との認識の下、住環境整備及び運営経費を県と市町村で共同負担している。N-E.X.T ハイスクール構想による、高校教育改革の推進により、今後、一層の県外からの入学生の増加が見込まれ、関係自治体の財政負担を軽減するため、新たな支援制度を創設すること。

<参考>

1 児童生徒数推移

平成元年（1989年）以降の本県中学校卒業生数は平成元年3月の9,657人をピークに減少傾向。令和8年3月には4,724人とおよそ半減。その後も継続して減少が見込まれ、2041年度には3,000人を切る推計。（令和8年5月1日時点推計）

2 再編計画（R8～R17）

	期間	収容定員減	再編の方法	対象学校名公表の時期
前期	R8～R12	△240人程度	原則学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理・再編を進める。	R9実施分はR7.3.15公表済。（△120人程度） R10.10に追加公表。
後期	R13～R17	△480人程度	再編・統合を進める	R10.10

3 県立高校における県外生徒の推移（H28年度入試から県外生徒募集を開始）

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生徒数	25	41	36	44	46	52	54	58	74	64	99

4 地元自治体と連携した県外生徒等に対する住環境整備

- ・寮運営団体に対して、地元自治体と連携して改修費及び運営費を補助（県・地元自治体1/2ずつ負担）している。
- ・整備・運営への補助の際には、食事提供（平日朝＋夕）及び大人の見守りを条件としている。

<県内（他自治体）の住環境整備状況>※改修による対応（新築はない）

学校	岩美	八頭	智頭	倉吉東、倉吉西 倉吉総合産業	鳥取中央育英	境 境港総合技術
自治体	岩美町	八頭町	智頭町	倉吉市	北栄町	境港市
寮	女子寮	男子寮 女子寮	男子寮 女子寮	男子寮	女子寮	男子寮 女子寮
運営主体	CS	同窓会	CS	CS	町	・地元団体 ・ガイナレ ・地元住民
財政負担	運営費628千円 （県・町314千円）	運営費4,464千円 （県・町2,232千円）	運営費4,772千円 （県・町2,386千円）	運営費809千円 （県・市404千円）	運営費2,234千円 （県・町1,117千円）	運営費2,134千円 （県・町1,117千円）
	—	整備費（女子寮） 約20,000千円 ※地元企業による支援	整備費（女子寮） 4,148千円 （町2,074千円） （県2,074千円）	—	整備費（女子寮） 21,802千円 （町12,976千円） （県8,827千円）	整備費（R7整備分） 2,452千円 （市900千円） （県900千円）

5 その他地元自治体との連携

地元自治体と連携して県立高校の魅力化を推進し、教育活動の充実や生徒確保、さらには地域活性化につなげるため、県立高校立地自治体と鳥取県及び鳥取県教育委員会が協定を締結し（R7.4.28）、県立高校魅力化を推進している。

<主な連携事項>

- ①魅力化コーディネーターの配置 ⇒県から町への人件費一部支援
- ②県外生徒受け入れのための住環境整備 ⇒県・自治体1/2ずつ負担

		岩美町 岩美高校	智頭町 智頭農林高校	八頭町 八頭高校	北栄町 鳥取中央育英高校	日野町 日野高校
コーディネーター配置		○	○	○	※	○
住環境整備	民間寮等設置運営	○	○	○	○	○
	民間寮等オーナーへの家賃支援		○	○		○
	ふるさとファミリー（県外等生徒への生活費支援）	○	○	○		○

※協定項目には含まないが、北栄町はコーディネーター配置済

※ふるさとファミリー制度

…県外生徒を受け入れる家庭（いわゆる下宿）に対して県は改修費等を補助。地元自治体は生徒への生活費を支援。現在3校、6名が利用。